

## 社会福祉法人 常光会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内容

子育てを行う労働者などの職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給費、産前産後休業及び育休中  
の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 27 年度～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標 2：子どもを育てる職員が利用できる事業所内保育施設の運営を継続  
する。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 職員のニーズの把握、再検討開始
- 平成 27 年度～ 職員のニーズに対応した保育の実施

目標 3：期間雇用者を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均  
年間 5 日以上とする。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 27 年 4 月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に 4 回行う
- 平成 27 年度～ 掲示物等を作成し職員に周知する